

白石市立保育園の民営化方針をまとめました

市では、市民の皆さんが安心して子どもを産み育て、心安らかに暮らせるまちを目指して、保育園や放課後児童クラブの運営をはじめ、さまざまな子育て支援施策を行っています。

このほど、保育園の保護者代表や子育て関係団体の皆さんなどで構成する「白石市立保育園のあり方検討委員会」より、今後の保育園のあり方に関する報告書が市に示されました。検討協議を行った結果、次の通り「白石市立保育園の民営化方針」をまとめましたので、お知らせします。

白石市立保育園のあり方検討委員会報告書の要旨

「市は、民間事業者の活力を導入し、老朽化した東保育園・西保育園などの整備を図り、保育環境の充実と効率的な保育園運営を図るべきである。」

●市立保育園を民営化する理由

市では、保育園待機児童の増加や、東・西両保育園のように建築後40年以上を経過し、建物の老朽化が著しいなどの課題を抱えています。さらに、新しい保育園を建てる場合、国の補助

対象は社会福祉法人に限られ、市は補助を受けられないという財政上の課題もあります。

限られた財源の中、安全で快適な保育環境を確保し、待機児童の増加や多様化するニーズに柔軟に対応するため、新たな保育園の設置・運営に民間事業者の活力を導入し、効果的な保育園運営を図ろうとするものです。

●民営化を進める保育園

・白石市東保育園(寿山)
・白石市西保育園(大川町)

●民営保育園設置場所

新たな場所に設置します。現在の東保育園と西保育園は両園とも敷地が狭く、現在の敷地内への建て替えは困難であり、民間事業者が新たな場所に設置・運営する「民設民営方式」を推進します。

●民間事業者の選定について

公募により選定します。公平性と透明性を確保し、優良な民間事業者の参入を促すため、公募により選定することとします。

保育園民営化Q&A

Q 保育料などはどうなるの？

A 保育料や手続きは今まで通りです

保育料は市立保育園も新たな認可民営保育園も同じです。民営保育園でも市の保育料徴収金額表により、保育料を市が決定し、市に納めていただくことになります。また、入所の申し込みや決定手続きも市が行います。

Q 市は子育て支援にお金をかけないようになるの？

A 市では、毎年民営保育園に運営費補助を行うなど、保育環境の充実を支援していきます。

また、保育園民営化により削減できる経費により、各種子育て支援施策の充実を図ることもできると考えています。

市では今後も、保護者や市民の皆さんに、説明会や広報しるしなどで保育園の民営化に関する情報をお知らせしていきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

選定に当たっては、保育園運営の安定性、経営理念、保育内容などを総合的に判断することが必要なことから、保護者代表や子育て関係団体代表、市立保育園代表、学識経験者などからなる「事業者選考委員会」を設置し、厳正に審査します。

●民営化の時期(予定)

東保育園から民営化し、0歳児保育の拡充と待機児童の解消を図るため、現在0歳児保育を実施していない東保育園から民営化を図ります。西保育園の民営化時期は、新しい民営保育園の状況や待機児童数などの推移を見極め、今後決定します。

東保育園

市立保育園	廃止時期
定員：50人	平成25年3月廃止予定



民営保育園	新設時期
定員：75人	平成25年4月開園予定

西保育園

市立保育園	廃止時期
定員：90人	未定(平成26年度以降廃止予定)



民営保育園	新設時期
定員：未定	未定(平成26年度以降新設予定)

効率的で質の高い行政サービスを提供するために

白石市行財政改革推進計画(集中改革プラン)の取り組み状況

行財政改革
×
健全財政
↓
質の高い
行政サービス

市では、昭和60年に第一次行政改革大綱を策定して以来、計画的な行財政改革に取り組んでいます。現在は、平成21年11月に策定した「白石市行財政改革推進計画(集中改革プラン)(改訂版)」に基づき、平成22年度から24年度までの3カ年を計画期間として、積極的な行財政改革推進に取り組んでいます。厳しい財政状況が続く中、東・日本大震災からの一日も早い復興・復興、そして「第五次白石市総合計画」に掲げるさまざまな施策の実現に向けて、今後も財政の健全性を確保しながら、効率的で質の高い行政サービスの提供に努めますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

集中改革プラン【改訂版】平成22年度の主な取り組み実績

●継続的で開かれた行政運営の推進

- ・「戸籍・住民基本台帳入力業務」の民間委託開始
- ・「市税等収納窓口」の民間委託開始

●安定的な行政基盤の確立

- ・特別職報酬の見直し(市長▼10%ほか)、管理職手当の見直し(▼30%)を実施
- ・経常的な経費の徹底的削減、公共工事のコスト縮減・合理化
- ・未利用財産(土地)の売却など新たな収入の確保対策を実施
- ・証明書手数料・施設使用料などの見直しを実施
- ・夜間・休日収納窓口の開設など市税等収納率向上対策を実施
- ・職員旅費(日当)を原則廃止

●機能的な組織機構の整備

- ・「企業立地推進室」を「企業立地推進課」に格上げ
- ・定員の適正管理(職員数を平成16年度と比較して28人削減)

取り組み目標額・実績額(平成16年度基準)

年度	目標額	実績額
平成22年度	6億4,763万円	6億7,656万円
平成23年度	6億2,076万円	—
平成24年度	6億5,190万円	—

集中改革プラン【改訂版】平成23年度から実施する主な取り組み

- ・「小十郎プラザ」「あしたば白石」の管理運営を民間委託(指定管理者制度導入)
- ・民営による「放課後児童クラブ」を大平地区に設置
- ・東保育園と西保育園の民間事業者による整備・運営の検討
- ・保育園保育料の口座振替制度導入
- ・誕生祝い金、敬老祝い金の見直し
- ・投票時間の1時間繰り上げ



▲市では、4月から「あしたば白石」の管理運営をNPO法人「水芭蕉」に委託しています

※集中改革プランの詳細は、市のホームページにも掲載しています。

- ホームページアドレス <http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/section/gyoukaku/shuchu/>
- 集中改革プランなど行財政改革に関する問い合わせ先 行政改革推進室 ☎22-1561

